



保証継続報告書

独立行政法人情報処理推進機構
理事長 富田 達夫



変更TOE

申請受付日（受付番号）	平成29年9月5日（IT継続7112）
認証番号	C0498
申請者	株式会社リコー
TOEの名称	日本版名称：セキュリティカード タイプM19 海外版名称：DataOverwriteSecurity Unit Type M19
TOEのバージョン	1.02
PP適合	なし
適合する保証パッケージ	EAL2
開発者	株式会社リコー

上記の変更TOEについて、以下のとおり保証継続の結果を報告します。

平成29年10月2日

技術本部

セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室

技術管理者 山里 拓己

評価基準等：「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」で定める下記の規格に基づき、
変更TOEに対して保証継続の検証がされた。

- ① 情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア バージョン3.1 リリース4
- ② 情報技術セキュリティ評価のための共通方法 バージョン3.1 リリース4

認証結果：合格

「日本版名称:セキュリティカード タイプM19, 海外版名称:DataOverwriteSecurity Unit Type M19 バージョン 1.02」(変更TOE) は、独立行政法人情報処理推進機構が定めるITセキュリティ認証等に関する要求事項に従い、定められた規格に基づいて検証した結果、継続TOEとして、保証が継続されることを確認した。

目次

1	全体要約	1
1.1	はじめに	1
1.2	保証継続識別	1
1.2.1	変更TOE識別	1
1.2.2	認証TOE識別	1
1.2.3	認証TOEのST識別	2
1.2.4	認証TOEの認証報告書識別	2
1.3	保証継続の認証	2
1.4	報告概要	2
1.4.1	変更の記述	2
1.4.2	変更された開発者証拠	4
1.4.3	変更TOE添付ドキュメント	4
2	保証継続実施及び結果	5
2.1	実施概要	5
2.2	サブセット評価実施	5
2.3	認証実施	5
3	結論	6
3.1	認証結果	6
3.2	注意事項	6
4	用語	7
5	参照	8

1 全体要約

1.1 はじめに

この保証継続報告書は、認証済みのTOE「日本版名称：セキュリティカード タイプM19, 海外版名称：DataOverwriteSecurity Unit Type M19 バージョン 1.02」（以下「認証TOE」という。）の適用機種を追加した保証継続について、認証結果を申請者である株式会社リコーに報告するとともに、変更TOEに関心を持つ調達者や消費者に対して変更情報を提供するものである。

本保証継続報告書の読者は、本書と共に、以下に示す認証TOEの認証報告書[3]とST[4]及び変更TOEのST[7]を併読されたい。変更情報以外のセキュリティに関する情報は、認証報告書及びSTに詳述されている。

本保証継続報告書は、変更TOEに対して、認証TOEと同じ保証を与える保証継続についての認証結果を示すものであり、個別のIT製品そのものを認証するものではないことに留意されたい。

1.2 保証継続識別

1.2.1 変更TOE識別

本保証継続の対象とする変更TOEは以下である。

名称： 日本版名称：セキュリティカード タイプM19
海外版名称：DataOverwriteSecurity Unit Type M19
バージョン： 1.02
開発者： 株式会社リコー

1.2.2 認証TOE識別

本保証継続の認証TOEは以下のとおりである。

認証番号： C0498
認証日： 平成28年3月9日
名称： 日本版名称：セキュリティカード タイプM19
海外版名称：DataOverwriteSecurity Unit Type M19
バージョン： 1.02
開発者： 株式会社リコー
保証パッケージ： EAL2

1.2.3 認証TOEのST識別

本保証継続の認証TOEのSTは以下のとおりである。

名称： セキュリティカード タイプM19
 DataOverwriteSecurity Unit Type M19
 セキュリティターゲット
 バージョン： 3.03
 作成日： 平成28年2月24日
 作成者： 株式会社リコー

1.2.4 認証TOEの認証報告書識別

本保証継続の認証TOEの認証報告書は以下のとおりである。

TOEの名称： 日本版名称：セキュリティカード タイプM19
 海外版名称：DataOverwriteSecurity Unit Type M19
 バージョン： 1.02
 認証番号： C0498
 作成日： 平成28年3月9日
 作成者： 独立行政法人情報処理推進機構
 技術本部 セキュリティセンター 情報セキュリティ認証室

1.3 保証継続の認証

認証機関が運営するITセキュリティ評価・認証プログラムに基づき、公表文書「ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程」[1]、「ITセキュリティ認証等に関する要求事項」[2]に規定された内容に従い、認証機関は、開発者が作成した「影響分析報告書」[6]（以下「IAR」という。）を検証した。認証機関は、「Assurance Continuity: CCRA Requirements」[5]に照らしてIARを検証した結果、認証TOEに対する変更はマイナーであり、変更TOEに対して保証が継続されることを確認した。認証機関はIARに基づき本保証継続報告書を作成し、認証作業を終了した。

1.4 報告概要

1.4.1 変更の記述

1) 認証TOEに対する変更

TOEを搭載できるMFPの機種が追加された。追加された機種は以下のとおりである。

TOEが提供する機能の変更ではないため、TOEが提供するセキュリティ機能への影響はない。

MFPがTOEのインタフェースを利用する方法にも、利用者がMFPを介してTOEを利用する方法にも変更はない。そのためセキュリティ機能に関するガイダンスの記述への影響はない。

- RICOH MP W4002 シリーズ

- Ricoh MP CW2201 series
- Savin MP CW2201 series
- Lanier MP CW2201 series
- nashuatec MP CW2201 series
- Rex-Rotary MP CW2201 series
- Gestetner MP CW2201 series

- RICOH MP C307 シリーズ
- Ricoh MP C307/C307G/C407/C407G series
- Savin MP C307/C307G/C407/C407G series
- Lanier MP C307/C307G/C407/C407G series
- nashuatec MP C307/C407 series
- Rex-Rotary MP C307/C407 series
- Gestetner MP C307/C407 series
- infotec MP C307/C407 series

- Ricoh MP 501/501G/601/601G series
- Savin MP 501/501G/601/601G series
- Lanier MP 501/501G/601/601G series
- nashuatec MP 501/601 series
- Rex-Rotary MP 501/601 series
- Gestetner MP 501/601 series
- infotec MP 501/601 series

2) 認証TOEの開発環境に対する変更

開発環境に対する変更はない。

1.4.2 変更された開発者証拠

TOEへの変更は、以前に認証TOEのために提出された開発者証拠の一部への変更を必要とした。変更された開発者証拠は、正確に識別され、改訂版が作成された。

変更TOEのSTは以下のとおりである。

名称：	セキュリティカード タイプ M19 DataOverwriteSecurity Unit Type M19 セキュリティターゲット
バージョン：	3.09
作成日：	平成29年9月21日
作成者：	株式会社リコー

1.4.3 変更TOE添付ドキュメント

変更TOEに添付されるドキュメントは、認証TOEと同じであり、変更はない。

2 保証継続実施及び結果

2.1 実施概要

保証継続は、平成29年9月5日に申請を受け付けし、本保証継続報告書の完成をもって完了した。

2.2 サブセット評価実施

変更TOEには、評価機関による再評価を必要とする変更はない。

2.3 認証実施

認証機関は、開発者より提出されたIARについて、TOEの変更により影響がないことを確認するために、以下の検証を実施した。

- ① TOEの変更に伴い変更する開発者証拠は妥当であること。
- ② TOEの変更内容に対する影響分析の過程及び結果が妥当であること。
- ③ 変更TOEについてリグレッションテストを含めて適切なテストが実施され、その結果が妥当であること。

3 結論

3.1 認証結果

提出されたIARを検証した結果、認証機関は、認証TOEに対する変更の影響はマイナーであり、本変更TOEにおいても認証TOEの保証要件に対する保証は維持されるものと判断する。

3.2 注意事項

特になし。

4 用語

本保証継続報告書で使用された略語を以下に示す。

CC	Common Criteria for Information Technology Security Evaluation
CEM	Common Methodology for Information Technology Security Evaluation
EAL	Evaluation Assurance Level
IAR	Impact Analysis Report
ST	Security Target
TOE	Target of Evaluation

本報告書で使用された用語を以下に示す。

IAR	影響分析報告書。認証TOEへの変更の影響分析が記録された報告書を表す。
MFP	デジタル複合機(Multi Function Product)。 1台でコピー、プリンタ等、2種類以上の機能を持ったプリンタのことである。
継続TOE	認証TOEに対して継続プロセスを経て以前の認証の適用が認められた変更TOEをいう。認証TOEに対して与えられた同じ保証が、継続TOEにも適用される。
サブセット評価	評価機関が、開発環境の変更によって影響を受ける保証要件だけを再評価すること。
認証TOE	評価され認証書が発行されたTOEのバージョンのことをいう。
変更TOE	認証TOEに対して、変更が加えられた異なるバージョンをいう。

5 参照

- [1] ITセキュリティ評価及び認証制度の基本規程, 平成27年6月, 独立行政法人情報処理推進機構, CCS-01
- [2] ITセキュリティ認証等に関する要求事項, 平成27年10月, 独立行政法人情報処理推進機構, CCM-02
- [3] 日本版名称: セキュリティカード タイプ M19, 海外版名称: DataOverwriteSecurity Unit Type M19 バージョン1.02 認証報告書, 平成28年3月9日, 独立行政法人情報処理推進機構, CRP-C0498-01
- [4] セキュリティカード タイプM19 DataOverwriteSecurity Unit Type M19 セキュリティターゲット バージョン 3.03 2016年2月24日 株式会社リコー
- [5] Assurance Continuity: CCRA Requirements, Version 2.1, June 2012
- [6] セキュリティカード タイプM19, DataOverwriteSecurity Unit Type M19 影響分析報告書 (2017 年7 月) バージョン 1.02 2017年9月21日 株式会社リコー
- [7] セキュリティカード タイプM19 DataOverwriteSecurity Unit Type M19 セキュリティターゲット バージョン 3.09 2017年9月21日 株式会社リコー